

福岡

地域福祉活動職員の

まなこ

地域福祉活動推進のために

No. 59

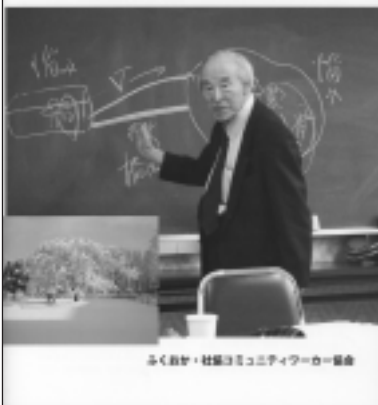
2009年6月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会

『「住民主体」のまちづくりを 現地(山形)で学ぶ研修会』

★社協ワーカー必読本

報告書

『「住民主体」のまちづくりを
現地(山形)で学ぶ研修会』
報告書 (2008.12.5~7)



地域の人々のうめき声が聞こえる
地域に放置しておけない問題がある
地域自体が抱えている課題がある

- 私たちは「地域」をどのように見ながら活動しているだろうか。
- 社協が発足時から大切にしてきた「住民主体」とは、
どんな意味なのだろうか。
- 「組織化活動」というけれど、どう取り組めばいいのか。
- どういう活動を「社協活動」というのだろうか。

こうした疑問を抱きながら学んだ「住民主体を現地で学ぶ研修会」。

この研修会では、〈渡部剛士氏〉という、社協発足時に山形県社協に入職され、退職後は東北福祉大学教員、せんだんの杜老人ホーム施設長、自分らしいその人らしい地域生活支援ネットワーク代表と、84歳になられた今日まで、「福祉活動」にこだわってこられた方に連続講座をお願いし、氏の「こだわり」についてお話を伺う研修となりました。

渡部氏の話は、静かで淡々と、それでいて信念に満ちたものとなり、深い感動を覚えた研修となりました。

「多くの人に伝えたい」、「すべての社協職員に知ってもらいたい」内容がこの報告書には詰まっています。

ぜひこの報告書を読んでいただきたい。それが参加者一同の願いです。

わがまちの社協活動に多くのヒントが得られる報告書として、ぜひ活用していただきたいものです。

※1部1、000円で販売しています。購入の場合は下記までどうぞ。

◎小郡市社協 / 能塚 (〒838-0126 小郡市二森1167-1) TEL/0942-73-1120

◎筑後市社協 / 中山 (〒833-0032 筑後市野町680-1) TEL/0942-52-3969

◎うきは市社協 / 國武 (〒839-1321 うきは市吉井町347-1) TEL/0943-76-3977

★特集 研修事業

5年未満若手有志担当

と き / 8月25日 (月) ところ / 福岡市市民福祉プラザ

コミュニティワークと地域福祉活動を学ぶ研修会 ～そもそも社協の目的は何だったのか～ 社協の仕事から地域福祉活動の目的を探る!

8月25日(月)、福岡市市民福祉プラザにおいて「コミュニティワークと地域福祉活動を学ぶ研修会」が開催されました。この研修会は県内の若手有志職員で企画したもので、今年度、社協に入社したばかりの方から経験年数5年前後の方を中心に49名の参加がありました。社会福祉協議会が行っているさまざまな事業を通して、「地域福祉活動の目的」また「社協の目的」について改めて見つめなおす研修となりました。(報告/春日市社協 中島久美子)

◆リレートーク

くわが町の社協の仕事紹介

この研修会の企画者の中でも特に熱い思いを持った5名の方に、それぞれ10分という短い時間ではありましたが、担当業務の内容とその思い、悩みについて語っていただきました。

① 下川喜美恵さん(筑後市社協)

／広報活動を中心に



下川さんは社協だより「人として」の担当として、社協の広報誌の必要性と感ずるところと、またワーカーとしての思いについて話されました。

広報誌にかける思い・理想として、①福祉課題や少数者の課題を掘り起こし、表

出する「課題提起」を第一に! ②結論は出さない! 読む人が一人の「人」として「考える」 広報紙に「...」という点を土台に、メッセージ性のある広報を目指していること。また、広報づくりを通して、コミュニティワークについて振り返るとともに、社協広報の必要性、地域の課題について深く考えるひとつの方法!というものでした。

② 渡邊 伸也さん(鞍手町社協)

／講演会・セミナー等を中心に



渡邊さんは初めてセミナーを思い立ったことから、その後、企画・実施していく中で気づいたこと、見えたこと、体験したことについて話されました。「セミナー」という参加者(住民)が集まる場を通じて、「地域の人と知り合いになれること」「参加者

(住民)の悩みや課題が発見できること」などから、その場で気づいた悩みや課題、参加者(住民)の思いをそのままにせず、その後のまとめやフォローアップが大切であり、参加者(住民)と共感できる仕組みを作りたい!ということでした。

③ 建部 正雄さん(香春町社協)

／サロン活動を中心に



建部さんは地域福祉活動をすすめるためのひとつの手段として、ふれあい、いきいきサロンを立ち上げた思いについて話されました。地域担当として地域に出始めて気づいたこととは、住民自身が気づいていない様々な福祉課題がたくさんあること。住民が取り掛かりやすい活動として、サロン活動に取り組み始めたばかりだが、今後、サロン活動を「楽しかった」「良かった」だけで終わらせるのではなく、地域の課題を見つめる、地域福祉活動をすすめるための、ひとつのきっかけにしていきたい!ということでした。

④ 宿利 幸央さん(宮若市社協)

／ボランティア活動支援を中心に



宿利さんはボランティアとのつながり・関わりの中から、地域福祉活動へと拡げていくということについて話されました。

ボランティアと関わることで、一人ひとりの考え・思いを知ることができ、そこからいろいろな情報や課題を得るための人間関係づくり、横のつながりづくりができたこと。また、個々のボランティア活動から、その人を巻き込んだ地域のボランティア活動へとつながって、地域福祉活動をすすめていくということでした。

⑤ 園木 崇嗣さん(春日市社協)

／組織化活動を中心に



園木さんは地域福祉活動に取り組む組織の現状と課題から、活動の意義・目的を再認識し、そのための組織のあり方について話されました。

現在、全ての自治会において地域福祉活動に取り組む組織が設置されてはいるが、それぞれ組織形態や構成メンバー、活動内容などが異なることから、活動に対する認識や課題も様々であること。そのため、組織として行う活動の意義や目的を再確認することが必要であり、活動を伴った組織にしていかなければならないことでした。

◆ ワークショップ

『社会福祉協議会の仕事と』

その目的について

各グループでまず「社協の仕事」を書き出し、その中から主な3つの事業(活動)の目的について深く掘り下げました。社協の仕事では、小地域ネットワーク活動やふれあいサロンを始めとした、地域福祉を推進するための事業が主に出されていました。ひとつの事業について「なぜその事業を行っているのか?」「その事業を通して社協はどうしたいのか?」などと皆で意見を出し合った結果、どの事業においてもやはり「誰もが安心して暮らしやすいまちにしたい」という思いに辿り着いたようでした。

◆ まとめの講義

『地域福祉活動と』

社協の原点について

□ 講師 / 内野英雄さん

(宗像市社協事務局長)

内野さんは元地域福祉職員連絡会会長



で、社協歴30年の大先輩!内野さんが考える地域福祉活動(論)についてお話いただきました。

● 1979年宗像町社協入社

30年間を振り返って

宗像市社協と全社協等の主な動きや活動を見比べてみた結果、宗像市社協は全社協の優等生だった!?(良い意味か?悪い意味か?)

● 私なりの地域福祉活動(論)

地域福祉は、地域で行なわれる福祉活動では決してない。また、地域福祉は、地域を対象に社協だけが行なう福祉活動では決してない!

① 「住民主体」の原則

地域における全ての住民(支援される側もする側も)にとつての人としての生活を守る。地域福祉活動は住民自治活動! 「住民主体」から「住民主権」という一歩踏み込んだ発想への転換も必要。

② 地域組織化活動

人として、地域として本来のあり方を取り戻すための活動。社協と地区社協などとの関係は対等・平等・横の関係。組

織化することで、「最大多数の最大幸福」的なものにならないように。(少数の生活課題を見落とさない)

③ 社協の地域福祉活動の中での、対人サービス(在宅福祉サービス・介護保険事業など)の位置付け

福祉ニーズを制度やサービスにつなぐだけではなく、住民の生活課題に沿って、地域組織化との連携を図ることが、地域福祉・社協活動の必要性へとつながる。

④ 地域福祉活動が持つ運動的側面

地域の生活課題を把握するための社会福祉調査の必要性。行政との対等なパートナー関係の樹立が必要不可欠。社協は

地域における最大のNPO的存在。

⑤ 地域福祉活動における「人の存在」

「一人はみんなのためにみんなは一人のために」個人「の存在が消えていないか?」

⑥ 地域福祉活動計画の意義の再認識

● 地域福祉活動を進める際のやり方① 「説得」ではなく「納得」の世界で... ② 一番嫌っている人の隣に座ろう! ③ 地域の人々、ボランティアさんの「知恵」を信頼する。 ④ 知識は経験のなさを補うもの。常に学習すること。聞くは一時的の恥、知らざるは一生の恥!

④ 孤立しないために仲間を作ろう! 社協の中にも、行政の中にも(社協の理解者を増やす)

⑤ 地域福祉活動・社協業務と時代的背景との関係を把握する。

● 社協の原点(本来の目的)とは

なぜ、社協が作られたのかという社協

発足の原点を理解すること。↓GHQによる戦後の社会福祉の民主化政策としての結成。つまり、社協の立つ位置は、地域で生活者として様々な生活課題を抱える住民と同じ視点を持ち、共感と連帯に基づいた地域組織化をベースとした運動体的活動が基礎となるはず！

●最後に…
地域福祉(活動)について共通の言語と認識で話せるように！
専門職として負けてはいけない！

◆まとめ
毎日の業務に追われる中では、なかなかひとりの事業についてじっくり考える機会も少ないですが、改めて深く考えることによつて、その事業を社協が行っている意味について確認することができたことに、「社協全体の目的」についても見えてきたような気がしました。また、自分自身の仕事や地域担当としての想いを見つめ直すよい機会となりました。

今回学んだこと、感じたことを常に心に置きながら、現状の活動に満足するのではなく、課題や新たな活動についても積極的に地域に働きかけ、一緒に考え、地域福祉活動をすすめていかなければと再認識させられました。

両筑地区ブロック担当

とき / 9月20日(土) ところ / 小郡市総合保健福祉センター あすてらす

「共同募金」と社協 誰がために羽根はある！？



『共同募金配分金は、その募金方法や配分方法は慣例となつて「当たり前」になつてきているのではないか』
『配分先に疑問を感じながら「強制募金」「税金と同じ」と苦言を呈されてもちゃんと検討もせず、同じでいいのか?』
毎年10月になると当り前のようにつに実施している赤い羽根共同募金運動ですが、私たちワーカーは果たしてこの募金運動をどれだけ理解しているでしょうか。
本研修会は共同募金と社協について、一から考えなおすものとなりました。
(報告 / 筑前町社協 鎌田洋美)

内容

- ①歴史を学ぶ
- ②民間福祉事業として地域福祉推進の社協とのつながり・関わり方を学ぶ
- ③60年を過ぎた共同募金は何故理解を失ってきているのか?
- ④社協配分が多いけれど、何故理解が薄れてきているのか?
- ⑤本当に、民間福祉事業の財源として理解されているのか?
- ⑥社協は何をすべきなのか?

***共同募金の歴史（スライド）**

昭和22年第1回の共同募金運動が全国的に展開されました。それからの共募の歴史を映像で伝える為、10年ごとの時代背景とその当時の流行歌謡曲をバックミュージックに歴代の共同募金ポスターがスライドで写し込まれました。

戦後の混乱期から、高度経済成長期への移りかわりの中での配分の支援内容、その時代に起きたニューズや福祉施策等のナレーションが入り、この60年、共同募金は時代と共に歩んで、ニーズにあった支援を行い、住民の理解を受けて広がりをみせた事がわかりました。

***講義**

共同募金の歴史的変貌と

本来的意義

講師 山崎睦男さん

(宮崎県社協地域福祉部部长)

共同募金の歴史のスライドを見て「涙が出てきた」と言われる程、社協、共同募金と共に歩んでこられた方で、この忙しい時期に宮崎からお越し頂きましたが、「この募金活動が始まる前の忙し

い中だからこそ意義がある」と熱く講義をしていただきました。

「歴史の変貌の中から共同募金の本来的意義は時代とともに変わるし生活課題を抱える人たちの支援、優先順位も変わります。地域の課題に市民が当事者として関わっていくように『善意』から『地域づくりのためのファンド』へ促進していく必要があります。

共同募金改革と社協の課題としては、地域の生活課題や福祉ニーズを明らかにし、課題解決へ向けた実践の点検と見直しを図っていくことではないでしょうか。

地域住民や多様な地域福祉推進団体と協働した地域福祉活動推進体制をつくり、組織・ネットワークの点検と再構築をはかるためには、職員の専門性を高め、地域福



祉活動計画化（地域福祉の財源計画含む）や社協発展強化計画の点検と見直し（策定）を進める必要があります。

社協活動の基礎は組織化であり（組織ネットワーク）プラットフォーム的組織展開・時代にあわせられた展開を図れるように、社協の職員としての専門性を高める努力・意識を強く持つ必要があるのではないのでしょうか」と激励をうけました。『自分の意思で行動し、それに責任を持つ事』この言葉が胸に残りました。

***グループワーク**

『これでいいの？』

社協二次配分事業を考える』

5グループに分かれ、

①（自分が思う）これはどうか？

と思う配分例、

②こんなことに配分したい！、

③（自分が思う）これはいいぞ！と思う配分例、

の3つの課題提起に対して意見を申し合いました。

それぞれが現在行っている事業に対して、言えなかった事や不可解な事をぶつけ合いました。



感想として、配分を、今までおかしいといえなかった。この機会に思い切った。出せた。おかしいと思ってる、みんなが共感しているのに…なんで変えられない？

一步、前に進む勇気がでた。といった声が聞かれ、胸につかえていたものが解消できたようでした。

***まとめの講義：**

地域をつくる市民を応援する

共同募金への転換

講師 荒波 聖さん

(元福岡県共同募金会福岡市支会 事務局長)

荒波さんからは「共同募金のこ

とを自分たちが理解できなくて、住民に説明できるのか?プロとして知っておくべきでは。実態を知り、とことん調べるスタンスが重要です」との提起がありました。その上で、次のようなことを話されました。

▼多方面に情緒・触覚をのびし、見えない人をどう見ていくか(ひとりが見えていない):目の前のレベルでとらえると見えてくるしわかってくる。

▼良い話、地元の話題など地域に出て課題を見つけ、地域をつくる住民の意識と活動を活性化していく。

▼共同募金!誰が担うのか!自信を持って事業をする事!共同募金には夢がある!生かされる使い方しよう!

最後に

社協と共同募金は両輪で動いています。市民参加による地域福祉団体が増えてきていますが、共同募金は国民の共有財産である事を認識し、基盤を固めなければならぬと感じました。

筑後地区ブロック担当

とき/10月28日(火) ところ/筑後市総合福祉センター

地域の福祉課題を キャッチする方法を学ぶ研修会

「社協ワーカーは地域に向き、課題をつかんでいい!」社協ワーカーなら誰もが言われたことがあるのではないのでしょうか。しかし、「地域」の捉え方はあいまいでもあるし、家族や本人、あるいは地域によって課題が隠されている場合もあるかもしれません。そこで、10月28日(火)、様々なニーズキャッチの方法についての研修会を企画しました。当日は県外からの参加者も多く、関心の高いテーマだったようです。(参加者46人)

研修は①リレートーク「私はこうして課題を発見した!」、②会場と発表者の意見交換、③まとめの鼎談「ニーズキャッチと社会福祉協議会、そして…」の3部構成で行いました。(報告/筑後市社協 卜部善行)

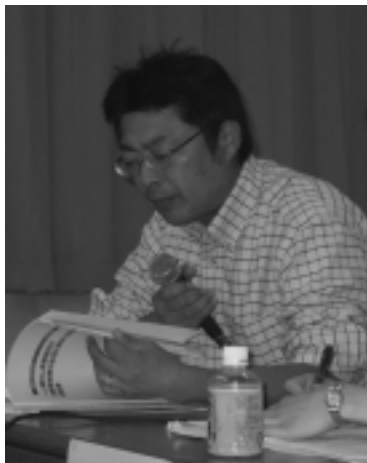
リレートーク

「私はこうして課題を発見した!」

①社会福祉調査で

見えてきた課題

／能塚治一郎さん(小郡市社協)



能塚さんが高齢者実態調査(全数調査)を行ったのは2006年。そのきっかけは、ある区長の「あなたたちは区の実情を分かっているのか?」の一言だったそうです。

調査は小郡市内に住む70歳以上の世帯で、単独世帯・夫婦世帯・高齢者のみの世帯、計1,871世帯。調査用紙を対象世帯に郵送し回収は民生委員が行ったため、回収率は89.94%と非常に高いものでした。

調査からは、移動の問題、リフォーム詐欺などの悪質商法の被害、災害時の対応について、話し相手などの課題があがってきました。ある民生委員からは「日頃会わない人や知らなかった人を把握できた」という声もあつたそうです。調査という方法で、民生委員と高齢者がつながったという利点もあつたようです。

能塚さんは、「調査全体の結論で言えば、みんな何かしら生活に不安があると言え。この調査をどう生かすがが今後の課題」と話されていました。

②ひとり親家庭の課題が

見えてきた！

／下川喜美恵さん(筑後市社協)



下川さんからは、当事者団体に入り込むことでニーズキャッチにつながったお話をしていただきました。当時の母子会は寡婦がほとんどで、行事はあっても、今の母子家庭の課題が見えてこなかったそうです。

「この団体の活動は、当事者の課題に沿った取り組みなのか？」という疑問を持っていたそうです。しかし、ある当事者との出会いから、母子会という当事者団体の必要性を感じたと言います。それは…。

Aさん 20歳代後半、子ども一人(3歳)、離婚して3年、実家は関東だが現在も筑後市に在住。仕事はパート・派遣・臨時など転々としている。養育費を受けておらず経済的に苦しい／両親は遠方で頼る人がいない／保育園に行き出して子どもは体が弱く体調を崩したら仕事に連れて行く／イライラから子どもに当たってしまう…といった課題を抱えていた。

Aさん以外にも同じような課題を持つ人がいるはず！そう思った下川さんは、母子会で1泊キャンプを行い、その夜に飲み会を開きました。すると…

▼家計のため、子どものため、病気にもなれない。放課後、親の帰りをベランダを外を見て待つ子どももいる。

▼友達には聞けないが、同じ境遇のもの同士だから話せることがある。

▼子どもと過ごすことは好きだが、ゆっくりとは関われない。育児ストレスから虐待に近いことも…

▼子どもに対して不憫さ、うしろめたさを感じている。説明する時の戸惑い・不安。

▼正規雇用は難しいがスキルアップの余裕もない。職場では母子家庭だからといって融通はきかない

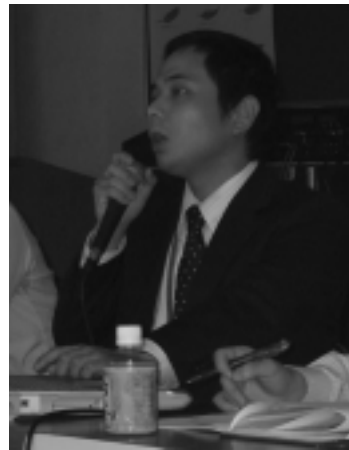
▼経済的にゆとりがない人は多い。などなど、ひとり親家庭の課題がたくさん出てきたそうです。この出来事をきっかけに、若年母子のサロンを始めると、たくさん生の声・深い課題がでてきたそうです。

「会員外の課題もたくさんある。課題は、知ろうとしなければ知れない。また、聴こうとしなければ聞けない」という下川さんの言葉が印象的でした。

③なぜ社協に相談に来たのかな？

相談から支援へ

／若狭悠さん(福岡市東区社協)



若狭さんは脳性マヒによる肢体不自由の中学生の女の子が車イスのため学校での音楽室・理科室・家庭科室など階段を使う移動が困難であるため、校内の移動について、ボランティアの支援を行っています。

ボランティアについては、募集のお知らせを社協広報誌や福岡市ボランティアセンター情報誌に掲載したり、民生委員へ呼びかけなどを行ったところ、40名の申し出があつたそうです。その後、依頼者・学校・ボランティアによる協議を行い、活動が始まりました。

活動の流れとしては、学校から社協に依頼日の連絡が入り、それを受け社協からボランティアへ連絡するというものです。

本人は「こんなにたくさんボランティアに来てもらえるとは思わなかった」「感謝の気持ちで胸がいっぱい」「見られるのは恥ずかしいけど、みんなと同じ授業に参加でき

てとても嬉しい」と話しているそうです。

ところで、「この女の子の課題を若狭さんほどのようにしてキャッチしたか」というと、この女の子の母親からの来所による相談でした。母親は教育委員会・学校に相談しましたが、移動介助は人手不足・危険なので対応できないと断られたそうです。その後、学校からボランティアセンターを紹介され社協に来られたとのこと。若狭さんは、お母さんからの相談をきちんと受け止め、どうすれば対応できるか話し合つたそうです。自宅に訪問をして話し合つたこともあつたとのこと。

若狭さんは「1人の意見を大切にしたい」と話されていました。

④VOグループの組織化と

課題のキャッチ

／ト部善行さん(筑後市社協)



ト部さんからは、孤立する青年期の障害者の居場所づくりを行うボランティアグループ「寄せ鍋」の組織化とその活動、そこから、どのようにして当事者につながった

のか、というお話がありました。まず、組織化のきっかけとなったのは、内部障害のAさんの「話し相手がいない・一緒に遊びに行く人がいない」という相談でした。なぜ社協に相談に来たのかというところ。Aさんは当時高校生。その先生と社協のワーカーが知り合いだったので、先生が「社協に相談してみれば？」と紹介してくれたため、Aさんは社協の窓口にごられたそうです。

組織化した後、社協を通じて当事者の参加が増えています。例えば、筑後市内のグループホームに入居している知的障害の男性Bさん、施設に入所しているが同世代の利用者がいない脳性マヒの女性Cさん、リストカットをしたり経済的な課題を抱える女性Dさん、近所の商店とトラブルになっている知的障害の女性Eさん、中学卒業後10年間家に閉じこもっていた知的障害の男性Fさんなど。

「これらの方とどうつながったかと言っとくと…」
Bさん：Bさんの叔母が「社協に相談してみたら？」と社協を紹介してくれて、本人から電話があった。
Cさん：市内の障害者関係のNPO法人から「友人ができてなくて悩んでいる人がいるんだけど…」と相談があった。

Dさん：中学校の頃から現在に至るまで施設等でボランティア活動をしていた。その施設から「リストカットをしているみたい」との連絡が入り、会って話をすると様々な課題があった。

Eさん：障害者相談支援事業所・障害者関係のNPOからほぼ同時期に「このようの方がいるが…」と連絡があった。

Fさん：小学校福祉教育の打ち合わせのとき、ある先生が「実は自分の教え子が閉じこもっていて…」と話をしてくれて、つながった。

ニーズキャッチについて、①普段から関係機関と連携しておくこと、②「社協に行けばどうかなるかもしれないよ」と言ってくれる人を地域に増やすこと(自身に知り合いを増やすこと)、③活動にも入り込むことで個々の奥深い障害者問題に出会う(地域との関係、家族との関係、仕事の悩み、経済的な課題…)、といったようなことだったようです。

ボランティアグループの「寄せ鍋」というツールを使つてのニーズキャッチ。「寄せ鍋を組織化したことで、さらに新たな青年期の障害者問題をキャッチできる」と下部さんは話していました。

⑤住民の目、

噂話から見えてきた課題

／國武電一さん(うきは市社協)

國武さんからは、特定対象者、特定領域に限定しない様々な生活課題を把握するために取り組んでおられることの報告がありました。

以前の國武さんは、サロン・住民座談会・地域の行事・団体の活動等に参加しても、



なかなか課題の把握に繋がらず、どうすれば課題の把握ができるのか、悩んでおられたそうです。そんな時、自分の身に置き換えて課題の把握を考えてみたそうです。すると…

▼身内・親族…

小さい子どもを抱えている／妹の子どもが自閉症／祖母が認知症／従兄弟が引きこもり／親戚にサラ金問題／親戚の複数にガン患者など

▼友人には…

拒食症で死亡／福祉サービス利用援助事業利用者／脳腫瘍で余命宣告／目の病気で就職困難／離婚危機／母子家庭生活困窮など

▼近所には…

母子家庭／独居高齢者／統合失調症＋引きこもり／自殺者／半身マヒ／乳がん治療者／近所と疎遠など

と、このように多くの課題がありました。これは、私の近所だけが特別なのか？と思つたそうです。

そこで、地域の皆さんに課題を聞き取るための方法として、住民とともに「福祉

マップ」をつくる取り組みを始められました。マップ作成には半年から1年程度かかるそうで、その間、その地域の住民と関わることで、様々な相談が寄せられたそうです。「社協にいろいろ相談していいという印象付けができた」と國武さん。

マップ作成中及び、作成後に寄せられた相談としては、引きこもり／サラ金借付／家庭内暴力／トラブルメーカー対処／認知症家族の介護／寸借詐欺行為／悪質商法／集落未加入問題／不登校／生活保護／統合失調症患者の近隣トラブルなど、様々でした。

その後、「福祉小座談会」の開催も始められたそうです。これは、その集落の区長・民生委員・福祉委員など数人に、集落内の個別問題の聞き取りを行う取り組みです。聞き取りの項目としては、一人暮らし・高齢者夫婦世帯／認知症の方／虐待／悪質商法／ひとり親家庭／不登校／知的障害などです。

「現在の社協の事業の意味を考え直すためにも、その根拠となる個々の課題をしっかりと見つめなおす必要があると思つ」と國武さんは話されていました。

②会場と発表者の意見交換

当日は県外からの参加者も多く、それぞれの社協からいろいろな意見が出ました。

③まとめの鼎談
「ニーズキャッチと
社会福祉協議会、そして…」

話し手／

● 諸藤泰男さん

(身体障害者療護施設「慈久園」施設長)

● 中山陽一さん(筑後市社協)

● 村山真知子さん(大刀洗町社協)



諸藤さんは、長年県社協の地域福祉課の専門ワーカーとして、県内の市町村社協ワーカーと一番近い存在として活躍されてきました。県社協を退職して10年以上経ちますが、地域福祉への思いをもって日々過ごされています。中山さんと村山さんは言わずと知れたベテランワーカーです。

鼎談で印象的な言葉をピックアップすると、

「ニーズキャッチの方法はいろいろあってもいい。いろんな課題に対して自分のやり方でやっていくのが社協のおもしろいところ」

「問題の捉え方は、それぞれワーカーによつて違う。問題と気づく力が問われる」
「広報・調査活動は社協ならではの活動。調査をやっていく必要があるのでは」
「何にこの人は困っているのかな、と思つて。学習は大切」

「社会福祉・地域福祉の知識が必要。人柄に人脈がつく。地域にどこまで顔を出るか」

最後に諸藤さんは、「コミュニケーション力を高めることで、ニーズキャッチにつながる。自分の感性を信じて相手と接していくしかない。社協は問題の早期発見を基礎として活動してきた。取り組む方向は今も昔も変わらない」と話されました。

最後に…

社会福祉協議会活動の基礎が、「課題の早期発見」です。様々な方法で課題をキャッチすることが私たちの取り組みの基礎となります。常に地域に関心を持つこと、つがやきを聴き取り、相手のちよつとした変化に気づく力、問題を問題と感じる感性…そんなことが問われた研修でした。ニーズキャッチ、できていますか？

筑豊ブロック・北九州市・福岡市担当

とき/2月27日(金) ところ/ウエルとばた

連絡なく突然やってくる災害の研修会 ～災害時、社協に求められるものは！？～



(報告/福岡市社協 松尾林)

災害は忘れた頃にやってくる…
福岡西方沖地震が起きてから4年が経ちます。あの時は、みんなが大慌てしましたが、今は過去の「思い出」のように私たちの危機意識が薄れつつあります。
しかし、また、いつなんどきあのような大規模災害に遭うかもしれません。したがって、災害が発生したときに慌てないために今何ができるのか、また、有事の際はどのようにするかを探るために、平成21年2月27日ウエルとばたにおいて、新潟県長岡市社協の本間一也さんを講師に、中越大地震での「災害ボランティアセンター」(以下「災害ボラセン」)の経験を活かした講話とワークショップを行いました。

ナイナイづくしの

災害ボラセンがスタート



講師の本間一也さんは地震発生時のことを次のように話しました。

「平成16年10月23日(土)夕方起きた中越大震災は、長岡市の人口16万人のうち5万人が被災しました。長岡市社協職員は、先の新潟・福島豪雨災害時に災害ボラセンを運営していましたが、震災は初めてで、地震発生時、被害状況も把握できず、また、何をすれば良いのか分からず大変混乱しました。

結局、最初の行動は長岡市社協の介護サービスを利用して480人の安否確認を電話又は巡回で行い、4日間で終了しました。また、10月26日には長岡市役所と協働で災害ボラセンを立ち上げました。

しかし、組織や機能を作り上げるとしても、長岡市社協職員は震災に対する専門的な研修を受けておらず、マニュアルもありません。また、資材・機材、設備等が準備されているわけでもなく、すべてがナイナイづくしのスタートでした。

水害のような局地的災害とは違い、同時多発的な災害であることから、運営に関しては想像がつかないことだらけでした。」

冷静な行動ができるような

態勢・体制作りと

先の展開を予測



ワークショップでは、災害が発生した場合の社協の役割や具体的な行動のシミュレーションを基に、課題・留意点を話し合い、冷静な行動ができるような態勢・体制作りを考えまし

た。

(1)災害発生から3日間の“行動”

及び留意点と課題

地震発生時の行動が混乱する可能性を踏まえ、「被災時(初期)社協行動指針」を確認しましたが、特に地震発生時は自分自身の安全を確保することが最優先であるとのことでした。

(2)平時から社協が

準備するべきものは?



①災害情報の入手方法の確認

②自治体の地域防災計画での役割分担の確認、要援護者の安否確認方法基準

③休日や夜間に災害が起きた(起きると思われる)場合の社協職員の参集基準

④災害ボラセン関係

- ・設置基準とその広報
- ・運営に必要な様々なマニュアルの整備
- ・耐震構造の災害ボラセンの確認
- ・社協職員間の被害・被災者情報の共有化
- ・資材等の確保とリスト化、...などが出されました。

平日頃から

災害ボラセンの準備を

本間さんが、この災害で学んだことは「支援活動は求められるものが毎日どんどん変わっていくので、先の展開を予測する能力が必要で、そして瞬時の判断力が求められます。だから通常の業務感覚では対応できないことが多かった」と話されたことが印象的でした。だからこそ、平日頃から私たち社協が災害ボラセンの準備をしておく必要性があります。

役員会・福岡市担当

とき/3月2日(月) ところ/福岡市市民福祉プラザ

「私たち社協職員がボランティアをどう捉えているか」を考える研修会



3月2日(月)、福岡市市民福祉プラザを会場に表記の研修会を行いました。社協の密接な関係者であるボランティアについて、私たち社協職員が安上がりな労働力として容易に使っていないか、という反省を持ちながら、社協のボランティア活動支援のあり方について学ぶことを目的に行いました。研修では、高石伸人さん(元直方市社協)、中山陽一さん(筑後市社協)、張正好さん(福岡市社協)の3者による鼎談とワークショップ(事例検討)が行われました。(参加者は31人) (報告/筑後市社協 卜部善行)

鼎談

「私たち社協職員がボランティアをどう捉えているか」

〔登壇者の紹介(当日資料より)〕

★高石伸人さん

元直方市社会福祉協議会職員。障害当事者や支援ボランティアの組織化に取り組み、自宅敷地内に「虫の家」を設立したことは有名。

★中山陽一さん

筑後市社会福祉協議会、総務福祉課長。問題当事者のニーズの社会的背景には大変詳しくすぎる理論派。

★張正好さん

福岡市社会福祉協議会、地域福祉部長。今日の福岡市社会福祉協議会ボランティアセンターの方向性を築いた。趣味は釣りと食べ歩き。

この3人の方の鼎談により研修がスタートしました。

Q社協の視点で

ボランティアを捉えるとき

高石 ボランティア活動について、気になることをお話ししたいと思います。

①まず、ボランティアの弱みとして、状況論がないということです。新しい課題が次々と登場してきています。例えば派遣切り(人間の部品化)、年間3万人の自殺者…このようなことに対し「こんな状況だ



メダー」と思っているか。この社会に住む人の、無意識のすさまじさ、感性の受信機が劣化しているのでは。

②次に、ボランティアという名の下、「善意」という衣装を着ていないか、ということ。善意を売られるほうはきついです。「してもらったこときつさ」に気づいているでしょうか。「善意」という衣をいかに着こなせることができるでしょうか。

③教育現場での奉仕活動の義務化をどう考えるか。道徳教育と奉仕が一緒になっているのは?奉仕活動の義務化によって、ボランティア活動で大切な「自発性」はついてきたのでしょうか?また、社協はボランティアを「育成」「養成」と言いますが、「自発性」「内発性」を育てるのは、ちょっと傲慢ではないか。

④最近あらゆるところで登場する「協働」という言葉。このことが、社協がボランティアを動員させられているような気配を感じるが、どうか。

中山 社協は「助け合い」「共助」といったところで、ボランティア活動を育成・支援してきました。しかし、それがボランティアを

するためのボランティア養成になってはいないでしょうか。当事者の課題をスポンジしていかないでしょうか。多くの社協がボランティア講座を開催していると思いますが、ボランティアを育成するだけの講座が多いように感じています。私の場合、当事者問題の世界に踏み込むボランティアの養成が必要ではないかと思っています。今の社協はサービス供給主体になっている気がして、疑問を感じることがあります。

張 私が関わった事例を紹介したいと思います。



1つ目は、75歳の一人暮らしで、中途失明の方。社協に電話がかかり「アパートから追い出されそうになっている。なぜ追い出されそうになっているのか、自分でもよく分からない。私はこのアパートを出たくない」という相談でした。そのアパートの大家さんに事情を尋ねると「火の始末が悪いのでは」と話されました。その後、一軒一軒家を回って説明しましたが、納得してもらえませんでした。結局その方は盲人老人ホームに入

所亡くなられました。実はそのアパートに、ボランティアセンターに出入りする人がいました。しかも視覚障害者に関わるボランティアだったのですが、納得してもらえませんでした。このことから、暮らしに根付いたボランティア活動が必要だと思いました。2つ目の事例は、重度障害者の一人暮らしの方。ある年台風が来たとき、ホームヘルパーは訪問することができませんでした。しかし、週に1回訪問するボランティアは訪問しました。この障害者の方は「今日は来てくれる日じゃないけど、来てくれると思った」と話したそうです。そして台風が通り過ぎるのを一緒に待ったそうです。

Qでは、私たち社協ワーカーはどのような視点でボランティアに関わるのでしょうか？

高石 世の中が社会的排除に動いていく中で、それに対抗できていないのではないかと。問題提起ができていくか？私は「共生」にこだわってきました。問題を足場に、感性をといでいく作業が必要かと。基本的にボランティアは「なんでもあり」だと思つのですが、社協として関わる時に「こういう社会にしたい」ということが語れないといけないと思います。ボランティア活動の目的と手段を混同することなく、「私たちは何を目指しているのか」ということを押さえておくことが必要です。

それと、社協そのものが事業体化し、社会や行政などへの批判精神が抜けているのでは？と感じることもあります。

中山 問題をしっかりとつかみ、地域を耕していくことです。

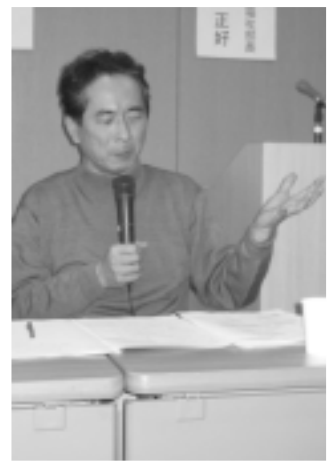
張 点字、朗読、手話・様々なボランティアがありますし、社協も支援していくわけですが、点字・朗読・手話などの手段が目的になってはいけないと思います。本当は当事者の課題が大切です。そこを押さえておかないと私たちはとんでもないボランティアを育ててしまつかもしれないと思っています。

Qきょうは一言お願いします

高石 地域は包摂もしますが、排除もするものです。地域に住む一人一人がどう変わるか、ということが問われます。社協活動は「住民主体」と言われますが、まず私たちがどこを足場に、誰と共に進むのか。「最大多数の最大幸福」にどう対抗していくのかが問われていると思います。

最後に、社協はおせっかいな組織ですよね。ただ、ボランティアや社協にかまわれない自由もあるのではないかと思つたりもします。世話をされない自由もあつてよいのではないかなと思つています。

中山 少数者の問題よりも多くの人が抱える課題の方が社協活動はやりやすいのですが、少数の人の問題にいかんして取り組むのかは、社協の力量・ワーカーの力量だと思つています。時には、ワーカーが公私の



区別をつけながら、当事者問題に踏み込んでいく場合もあるのではないかと思つています。

張 福岡市には社協のボランティアセンターだけでなく、福岡市のNPO・ボランティアセンターがあります。NPOが広がりを見せる中で、社協の存在意義が問われています。

福岡市社協ではホームレス支援の取り組みを行い始めています。地域の中で問題を抱えている人といかにつながり、社協活動に展開させていくのか。ワーカー次第だと思つています。

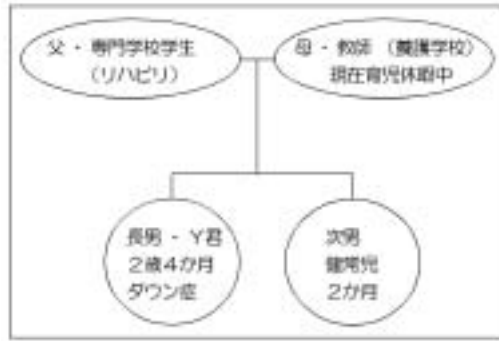
【グループワーク】

行橋市社協の塚田さんより、「障害児に関するボランティアの事例」ということで事例報告があり、それを受けてグループワークを行いました。事例の概略は次の通りです。

相談者：市内に住む障害児(男子・2歳)の母親。
家庭で「ドーマン法訓練」に取り組んでい

るが、補助をしてもらえないボランティアを探している。

現在の支援者は、父の学校関係友人・母の友人・祖母。毎日支援者が関われないので、ボランティアをお願いしたいとのこと。ドーマン法を行うには3人のメンバーが必要で、内1人は母親である。できれば、午前中にお願したい（10時くらい〜1時間程度）



事例報告を受け、「ボランティアセンターに相談があったとき、どう対応するか」「ボランティア支援を行う理由」などをワークショップで話し合いました。

ワークショップの報告を受けて、3人の方コメントをいただきました。

▼家族の障害親がどうなのか。親が子どもと障害について向き合っているのか？

▼私たち社協職員が障害をどう考えているか。

▼私たちが目指すのは人間のまちづくり。障害児を健常児に近づける、ということではなく、そつでなくても良いのが共生ではないだろうか。

▼なぜ保育園にいかないのだろうか。また、自立支援法による支援は考えられないか。使える制度を使う習慣を身につけておくことは大切なことである。

▼ボランティアによる支援といつてだが、本人の思いはどうか。また、父親はどのように考えているのだろうか。

▼様々な家族があることを知らせていくために、当事者組織につなげていくのも大切。

▼主訴はいつい何か。「ドーマン法」を起点に、どこまでこの家庭の課題に踏み込んでいけるか。そのために、当事者の思いをどう受け止めるのか。

最後に

今回は、「ボランティア」を切り口にした研修会でしたが、それだけでなく、人としての感性・ワーカーとしての感性が問われたような気がします。3人の方に共通していたのは「当事者の課題を足場にする」と、その背景にいかに入り込むのか」ということだったと思います。「共生」のまちに少しずつ近づけていけるよう、取り組みを進めたいものです。

2009年度研修事業

「“地域福祉”の考え方を再構築していく研修会」

生活世界からの地域福祉論を切り口に、私たちが関わっている“地域福祉”ということシリーズで考え、頭の中にある考え方の構造を再構築していきます。

また、この切り口をもとに、今地域で見えている課題や見えていない課題に、私たちがどのように迫っていくのかを、参加者の皆さんが持つ業務上の体験を思い浮かべながら、参加者同士で語り合い、共有しながら研修を進めていきます。

【日 程】	【会場】	【内 容】
7/21(火)	あすてらす/小郡市	生活世界からの地域福祉論（序説）
8/24(月)	ウィズゆくはし/行橋市	生活世界からの地域福祉論（展開）
9/17(木)	ウェルとばた/北九州市	参加者からの課題と地域福祉の関係（課題持ち寄りの討議）
10/19(月)	サンコスモ古賀/古賀市	（課題持ち寄りの討議）
11/13(金)	久留米市総合福祉センター	（地域を見る：分析の新たな視点）
12/22(火)	福岡市市民福祉プラザ	（地域を見る：分析の新たな手法）
1/25・26(月・火)	うきは市総合福祉センター	フィールドワーク（社会調査）

※内容については仮のテーマで、研修理解の状況によっては変更する場合があります。

★申し込み・問い合わせ/福岡県地域福祉活動職員連絡会

〒839-1321 福岡県うきは市吉井町347-1（うきは市社会福祉協議会内）
TEL/0943-76-3977 FAX/0943-76-4329

私が伝えたい社会福祉協議会・論

元福岡県地域福祉活動職員連絡会会長
元宗像市社会福祉協議会事務局長

内野英雄氏 講演会

地元宗像市社協の専門員・事務局長として、数々の難題を解決に導き、成果をもたらしてこられた内野氏がこの春退職されました。「コミュニティケア」「在宅ケア」「予防的な福祉」「福祉教育」「権利擁護」等の地域福祉要素を、それぞれ社協職員はどのように捉え体系化していくのか。内野氏の講義は必ずその糸口なり、方向性を示してくれるものと期待しています。

と き 2009年7月31日 (金) 午後1時から
8月 1日 (土) 正午まで

ところ 民営国民宿舎 ひびき (宗像市瞳崎76-6)

受講料 3,000円 (受講料のみ)
(懇親会費5,000円、宿泊費込13,000円)

対 象 社会福祉協議会役職員 ※定員50人
(事務局長・地域福祉活動担当職員ほか)

主 催 福岡県地域福祉活動職員連絡会 ふくおか・社協コミュニティワーカー協会
申込先 うきは市社会福祉協議会 (〒839-1321 うきは市吉井町347-1)
TEL/0943-76-3977 FAX/0943-76-4329



予告

福岡で開催!

この研究集会 (JVCC) は、ボランティアコーディネーションに携わる人々が分野を問わず集まり、スキルを高めていく会であると同時に、分野や立場を越えて同じコーディネーターとしてつながりを深めるために行います。ぜひ参加しましょう!

全国ボランティアコーディネーター 研究集会2010

日 時 平成22年3月6日(土)7日(日)

会 場 福岡市市民福祉プラザ(福岡市社協)

参加対象者 多職種のボランティアコーディネーター250人

(福祉、教育、環境、企業、国際交流、災害…)

問い合わせ 福岡市社会福祉協議会ボランティアセンター

TEL092-713-0777

リレートーク —ワーカー仲間の体験記—

最近気になったこと

／中山陽一さん（筑後市社協）



◀ 筑後市のクスノキ

◆地職連の総会について…

先日、地域福祉活動職員連絡会の総会に参加させてもらった。

すでにロートル（年寄り）となった身では、社協活動の花形である地域福祉活動を担当する若い人たちに交じることが何か異次元の世界に踏み込んでしまったようなそんな気遅れさえ感じながら…。だから一番後ろで静かにしておこう、と思っていた。

総会では、肅々と議事進行が行われ、議長の采配よろしく次々に議題が提案され、承認されていく。会長の明快な提案と説明に会場参加者からはほとんど何の質問もなく、どうやら総会はこのまま無事終了！となつてしまふような感じだ。

待てよ？それはちょっとおかしいんじゃないの？！
突如、私の本能的な何かがあうごめき始めた。ハイッ！（時遅し。すでに手を挙げてしまつていた）

「あのー、重点項目に社協ワーカー間の連帯意識を深め、皆で高まってくという意識をつくる、とありますが、具体的にどういうことをするつもりですか？」

総会資料の中の「重点項目」に並べられていた一つをとって質問していたのだ。

会長からは、何かしら明快に回答されたような感じだった。よくは覚えていない。

まだ総会が終わって一週間もたつていないというのに…申し訳ない。どうも私の昔からの悪いクセが出てしまったようだ。

「シャンシャンとスムーズに進行する会議」には何かしらウサンクサイ臭

いがするのだ。

質問はしたくてしたものでない。だから覚えてもない、といえは無責任と言われそうだが、しかし正直、そんなのだ。

シャンシャン会議は、どこかのお偉い人たちの会議ではそれでよいかもしれないが、「地域福祉活動職員」の会議なのだ。そんな会議があつてたまるもんか！と思つてしまふのである。

地域のさまざまな課題を相手に、それを解決していくためにいろいろなたちと交わり、仲間を募り、運動を仕掛けていく。そんなワーカー仲間の会であるなら、何かしら、自分が抱えている「一つの課題」はあるはずではないか！

会がすべてのワーカーの課題を捉えきつていないはずがない。

だとすれば、何かしら自分の抱えている課題を総会にぶつけていってしるべきではないか。

あきらめてはいけない。そう思つたのだ。「福祉活動職員」が社協組織の中でどのような位置にあるか自覚しているなら、そんな会議はしないはずだ。

◆私が社協だ！

地域には様々な課題が

かつて、昔、若い「福祉活動職員」

だったころの私は「社協が進める地域福祉を全体的に推し進めていくのは私だ！私が社協だ！」と粋がっていた。多くの他市町のワーカーもかりだったように思う。そうやってお互いが切磋琢磨してきた。それはわが町を福祉的な町に切り開いていく原動力は「私なのだ！」という自覚があつた。

今はどうなのだろうか？
どうしても気になった。

このままでいいのか、「年寄りの冷や水」と言われそうだが、言わずにいけないのが私なので言わせていただいた。反論のある方はぜひこの紙面で挑戦してきてほしい。

ぜひ「明日の社協像」、「地域福祉論」を戦い合わせようじゃないか！

会議は議論噴出したほうが面白い。議論や活動の切り口となるキーワードはいくつもある。

「世界恐慌」、「少子高齢化社会」、「格差社会」、「精神障害者問題」、「自殺」、「孤独死」、「介護保険」、「権利擁護」、「子育て」、「新型インフルエンザ」、「わが町の福祉課題」…

それが必ずや社協活動に役立ってくることを自覚しよう。

★地職連の会費納入を

お願いします

既に平成21年度が始まっており、私たち地職連も今年度の研修事業等を計画しております。つきましては各社協からの会費納入をお願いしたいと思います。

(会費納入依頼文は総会にてお渡ししています)

※なお、誠に恐縮ですが、振込手数料は各社協にてご負担をお願いいたします。

◆会費納入額／15,000円

◆会費納入先／

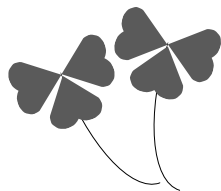
【金融機関】 福岡銀行浮羽支店

【口座名義】

福岡県地域福祉活動職員連絡会

会長 國武竜一

【口座番号】 944877



編集後記

—編集者のつばやき—

最近、月に1回、一緒に夕食をとる友人がいます。彼は軽度の知的障害の持ち主。知的障害といっても、「どこに障害があるのかな?」と思つづぐらい、どこにでもいそうな青年です。

しかし、他者とのコミュニケーションや、「状況を読む」ということ、人間関係をつくることがちよっぴり苦手であり、こここの辺りに彼の「障害」の部分があるようです。

つまり、障害の程度が軽いため、「普通の人と変わらない」と見られ、周りから「障害」をなかなか理解されません。そして、コミュニケーションが苦手で、「あの人は空気を読まない!」「嫌なことをはつきり言つ!」などと、周りが徐々に彼との関わりを避けるようになり、結局「彼自身」を理解しようとする人がいなくなりませう。

その結果、友人や話し相手はできず、週末や仕事が終わった後など、孤立感を感じていたと言います。

このような「見えない障害」を持つ人の様々な課題が見え始めました。軽度の知的障害、発達障害、精神障害、内部障害など、一見普通だけれど、

関わってみると、様々な課題を抱えている人が多いことに気づきます。

それは、人間関係の希薄、家族関係の不和、地域との確執・孤立、長続きしない仕事、職場での無理解、経済的な課題、余暇活動、リストカット、借金、悪質商法の被害…などなど。

さらに、本人自身が「障害」に気づいていなかったり、周りに障害のことを話していないケースもあり、難しさを感じることもあります。

目に見えないからこそ、きちんとした「理解」の広がりが必要です。

地域を相手に活動を展開する私たち。「地域II人」だと思っています。その意味では、「理解者」を増やしていくことが当事者を孤立させない地域づくりにつながると思っています。

方法はいろいろあると思いますが、一つ一つを積み重ねていくことが大切かなと思っています。

地域には、もつともつと課題を抱えている人がいるようです。誰も孤立させず、他人を気にすることができない地域づくり(仲間づくり)を考えたいものです。

(U. Y)

<発行者> 福岡県地域福祉活動職員連絡会

<事務局> 〒839-1321 福岡県うきは市吉井町347-1

うきは市社会福祉協議会内

TEL 0943-76-3977

FAX 0943-76-4329

E-mail: f-chishokuren@ukiha-shakyo.or.jp